

湯沢市公共施設再編計画の概略

～持続可能なまちづくりに向けた369施設の再編方針～

今後多くの公共施設が老朽化により一斉に更新時期を迎えます。また、人口減少や年齢構成の変化による利用者の減少やニーズの変化など、施設のあるべき姿を見つめ直す必要性が全国的に高まっています。

そこで、市民の貴重な財産である公共施設を、次代の市民に健全な状態で継承するとともに、今後も効果的かつ効率的に活用して市民サービスの維持向上を図るため、公共施設の最適化に取り組むこととし、令和2年5月に「湯沢市公共施設再編計画」を策定しました。

計画の期間は令和2年度から12年度までの11年間とし、公共施設のうちインフラ資産などを除く、公共建築物369施設（延床面積約26万㎡）を計画の対象としています。計画の策定にあたっては、市民の皆さんからご意見を伺うために多様な機会を設け、ご参加いただいた市民2,161人の声を計画に反映させています。

1. 施設再編を検討する視点

視点	内容
①まちづくりの施策における公共施設の役割	まちづくりの施策を実現するための公共施設の役割とその取組状況を明確にし、その役割にかなった使い方となっているか、効果が上がっているかを検証します。
②市民サービスの低下をきたさない	仮に施設の継続が困難な場合で、実施しているサービス(機能)が必要な場合は、代替策を検討し、提示します。
③施設を「点」でなく、「面」で見る	近隣に同じような機能を有する施設がある場合には、施設の多機能化、複合化を図ります。
④時間と空間を使いきる	必要性や有効性が高い施設で今後も使用可能な施設は、予防保全を含む計画的な改修を行って長寿命化を図り、耐用年数を超えて使用します。
⑤費用対効果の検証	躯体や設備等の状態に応じ、継続して保有することが適切か、場合によっては適正な規模にして建て替えたほうがライフサイクルコストの面から効果的かを検証します。
⑥多様な管理運営手法の検討	施設の管理運営体制について、施設の性質に応じて、直営管理、民間委託、地域による自主管理、民営化などの手法を検討します。

2. 方針の具体的内容（抜粋）

(1) 施設分類別の再編方針

個別施設の現状と課題を分析・評価し、施設を「建物」と「機能」（サービス）の2つの観点から今後の方向性を考えます。

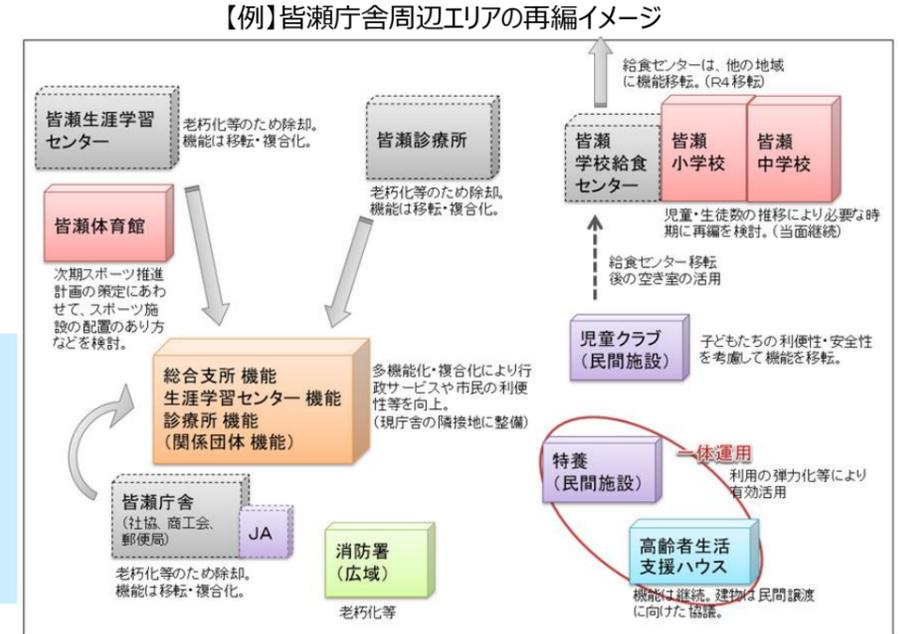
【例】湯沢生涯学習センター及び湯沢勤労青少年ホームの対応方針・スケジュール

施設名	方向性		対応方針	R2	R3	R4	R5	R6	R7～R12
	機能	建物							
湯沢生涯学習センター 建築年：昭和46年 経過年数：47年 延床面積：1,338㎡ 利用人数：21,200人 稼働率：31%	継続	複合化	耐震基準を満たしておらず、老朽化が進んでいることから、複合化を図り、移転・新築します。	事業手法等の検討	施設・機能のあり方検討	検査結果に基づく対応			● 移転・複合化
湯沢勤労青少年ホーム 建築年：昭和43年 経過年数：51年 延床面積：1,115㎡ 利用人数：17,400人 稼働率：28%	廃止	廃止	耐震基準を満たしておらず、老朽化が進んでいることから、必要な機能は新築する湯沢生涯学習センターで担うこととし、青少年ホームは廃止します。						● 廃止

(2) エリア別の再編方針

エリア別再編計画は、次の状況が見受けられ、施設の改修等のタイミングが生じた場合に、一定のエリアを設定し、多機能化・複合化を基本に、優先的に大規模改修や更新等を行います。

- ①施設の老朽化
- ②利用者の著しい減少
- ③複合化により効果的かつ効率的な行政運営が見込まれる場合
- ④地域課題解決に向けた活動拠点が必要になった場合



3. 削減目標（延床面積）

公共施設再編の取組により、令和12年度（計画終期）までの削減目標を20%とします。

また、本計画を実施した場合、現状維持した場合に比べ、今後40年間において更新費用で約189億円、維持管理費で145億円、合計約334億円の効果額を試算しています。

今後の方針（建物）	施設	
	数	構成比
継続・建替	191	51.8%
複合化・集約	7	1.9%
検討	51	13.8%
譲渡	28	7.6%
廃止	87	23.6%
その他	5	1.4%
合計	369	100.0%

※市民サービス維持の観点から、建物が「廃止」の場合でも、機能は原則として全て「継続」します。

(例) 代替となる場の確保、ソフト施策の充実 など

4. 市民意見の反映

計画の策定にあたり、市民の皆様からご意見を伺うため、多様な機会を設けました。（全96回・延べ2,161人参加）



若者や女性が輝くまちづくり推進協議会



市民討議会

項目	対象者	回数	延べ人数
市民意見交換会	地域住民	25	502
若者や女性が輝くまちづくり推進協議会	若者・女性・関係団体(10～40代の男女)	5	47
市民討議会	15歳以上の市民(無作為抽出)	4	80
公共施設マネジメント市民会議	関係団体、公募市民	7	48
利用者との協議	利用者・利用団体、関係団体、譲渡先など	50	268
出前講座	希望する町内会、高校など	4	236
市民アンケート	15歳以上の市民(無作為抽出)	1	980
合計		96	2,161

5. 今後の予定

施設の方向性等について、令和2年度～3年度の2か年を基本として利用者等との協議を行います。また、計画で「継続」とした施設について、長寿命化の方針、改修の優先度、概算コスト等を明らかにし、財政計画と整合させるため、今後「公共施設保全計画」の策定に着手します。